災害ボランティアセンター(被災者生活支援センター)の機能と役割

- ※被災者や被災地域を主体に、地域の自治会や学区社協等の協力、ボランティア活動者や支援団体の協力のもと、地域復興につなげていきます。そのイメージ図です。
- ※大津市社会福祉協議会は、常設の災害ボランティアセンターを開設していますので、平常時の 業務から災害時の活動へと移行します。
- ※被災者生活支援センターは、平常時から災害時に移行した時点から併用となり、市民のニーズ に対応できる機能とボランティアのニーズに対応できる機能を両面備えています。



災害ボランティア事前登録者 (団体・個人)

ボランティア活動者

- ●災害ボランティアセンターのスタッフを担う
- ●ネットワークを活かし多方面へ協力依頼

大学・短大・高校・各種専門学校等 の学生ボランティア

- ●マンパワー支援等
- ※覚書・協定等を積極的に推進する

企業・団体等

- 物資、資材、資金の調達
- ●マンパワー支援
- ※覚書・協定等を積極的に推進する

被 災 者被災地域

支援

災害ボランティアセンター

(被災者生活支援センター)

大津市 社会福祉協議会

災害ボランティアセンターの設置運営(被災者生活支援センター)

学区社会福祉協議会 自治会・自主防災

- ●学区社協ボランティアセンター現地拠点(サテライト)設置・運営
- ●被災状況の確認
- ●地域の情報収集・ニーズの聞き取り

民生委員児童委員福祉サービス事業所

●被災者の安否確認・ニーズの聞き取り

大津市 災害対策本部

大津市社会福祉協議会 災害ボラ

災害ボランティアセンター (被災者生活支援センター)の主な機能

- ① 被災者・被災地のニーズ調査、ニーズ受付
- ② ボランティア活動者の受付・ボランティア保険加入手続き
- ③ 被災者・被災地ニーズへの活動者の調整 (マッチング)
- ④ 活動資機材・物資の調達及び管理
- 5 関係機関・関係団体との連絡・調整
- ⑥活動情報の収集・発信・管理

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会 災害ボランティアセンター

(被災者生活支援センター) 〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号(明日都浜大津5階)



大津市社会福祉協議会は

常設災害ボランティアセンター

※(被災者生活支援センター)を設置・運営しています。

災害時の被災者支援活動を円滑に進めるには、災害が起こっていない日常から各種団体と連携し、ネットワークを構築しておくことが不可欠です。そのため、災害時だけではなく、平常時からも活動する常設型の災害ボランティアセンターを設置運営しています。災害時の被災者支援はもとより、平常時においても「災害にも強いまちづくり」を目指し、明日かもしれない災害に備えています。



② 平常時の業務

- 防災出前講座の開催
- 災害ボランティア活動の調査・研究及び訓練の実施、 広報・啓発
- 災害ボランティア養成講座・交流会の開催
- 関係機関・団体や市民の意見・情報交換及びネットワーク体制の整備
- 災害ボランティアコーディネーターの育成
- 資機材の整備・点検







⚠ 災害時の業務

- 現地サテライトとの連携
- 災害ボランティアの募集、受入れ及びコーディネートの実施
- 被害状況及び必要な災害ボランティア活動の内容等の把握
- 災害ボランティア活動に必要な資機材等の調達
- 災害ボランティアの安全管理
- 関係機関や団体との連絡調整
- 被災者のニーズに対応するための被災者生活支援センターの併用
- その他必要と認められる活動

災害ボランティアとして登録しませんか?

~個人登録・団体登録を募集しています~

近年、地震や風水害などの大災害が毎年のように全国各地で発生しています。 大規模災害発生時には、被災者の自助努力や行政をはじめとする防災関係者 だけでは対応することができないニーズが発生します。



ニーズに対応するために様々な形でボランティアが被災地で活躍しています。



大津市社会福祉協議会では、市内もしくは近隣市町でこのような 災害が発生した場合にボランティアが円滑かつ安心して活動でき るように「災害ボランティア登録制度」を実施しています。

災害ボランティアの登録は、登録していただいた方々に災害ボランティアに関する知識や情報を提供するとともに、実際に災害ボランティアが必要になった時に迅速な対応ができるように事前にボランティア登録をするものです。

災害発生からの被災地の変化と

災害ボランティアセンター(被災者生活支援センター)の動き











時間の目安

初動期

救命

24 時間

72 時間

復旧期·生活支援期 カ月~3カ月

復興期

3カ月~

状 況

- ★自分の身の安全を守る
- ★住民どうし助け合いながら避難
- ★近隣の避難所へ
- ★情報収集



- ★住民どうしの助け合い
- ★避難所での生活
- ★安否の確認
- ★情報収集



- ★公的な対応
- ★避難所生活の環境整備
- ★復旧活動の本格化 (地域の再建)
- ★ボランティア活動 希望者の増加



- ★仮設住宅への引越し
- ★仮設住宅での生活
- ★生活全般の再建
- ★地域再建が続く



災害ボランティアセンターの動き

大津市災害対策本部の設置 被災状況の把握

大津市災害ボランティアセンター の災害時対応の移行検討・準備

大津市災害ボランティアセンター (被災者生活支援センター)の災害時 対応の移行と運営

ニーズ把握・相談受付・情報収集 ボランティアの受付・発信・需給調整 現地サテライトの運営・調整

大津市災害ボランティアセンター (被災者生活支援センター)の段階的縮小

大津市災害ボランティアセンターの 平常時対応への移行・決定

大津市社会福祉協議会災害ボランティア センター平常時業務で支援を継続

想定されるボランティア活動例

避難所の開設・運営の手伝い

炊き出し



通訳(手話·外国語)

物資仕分け

物資運搬

水運び

買い物手伝い

移送手伝い

屋内外の片付け 清掃

高齢者の支援

障がい者の支援

声かけ活動

話し相手

子どもの世話

除雪等



日ごろから災害に備えましょう

①家族で災害時の安否確認の方法や避難場所など

②非常持出品を準備しておく

話し合いましょう

- ③家具の転倒防止をする
- 4家族で「防災について」話し合う







防災出前講座は随時受け付けています。お問合せください。

市内での災害ボランティア支援

平成25年9月

台風18号による災害復旧活動 (9月17日から30日までの14日間開設)

大津市と大津市災害ボランティアセンターの 設置等に関する協定を締結 災害ボランティアセンターを常設

(滋賀県では滋賀県社協についで2ヵ所目)

大雨に伴う災害復旧活動 (8月21日~31日までの11日間開設)

他市町への災害ボランティア支援

他市災害ボランティアセンターへ職員派遣

- ·東日本大震災(宮城県南三陸町)
- 平成28年 熊本地震(熊本県大津町)
- ·平成30年7月 豪雨(岡山県総社市·倉敷市)
- ·令和元年 台風19号(福島県郡山市)

災害ボランティアバスの運行

- ·平成30年7月 豪雨
- (京都府宮津市、岡山県倉敷市)